

11-23. 入退院センター

I. 入退院センターの特殊性

1. 入退院センターは、患者の入院・退院に関する手続き、入院予定患者への入院に関する説明と患者の基本情報の収集や様々な相談対応を行う部署である。そのため多くの患者家族の対応にあたる部署であり、看護師・事務職員・薬剤師などの部署職員が感染症に罹患すると、自らが伝播者となる可能性がある。
2. 入退院センターでは、入院時に感染症の持ち込みがないように、入院当日の感染チェックを実施している。

II. 入退院センターの感染予防策

1. 入院説明時は、入院日が決まるまでの間の感染予防の必要性について、入院前に感染症に罹患した場合の対応について説明する。
2. 入院当日の感染チェックは確実にを行い、感染の可能性がある場合は、個室または外来トリアージ室を利用し病棟師長、各科外来と連携し適切に対応する。
3. トリアージ室を使用する場合は、総合外来に連絡し空いているトリアージ室を確認し使用する。使用後は各科担当外来が片づけを行う。
4. 患者が使用したブースや個室は適切な消毒薬を使用し清掃しその後日常清掃を行う。
5. 5-1 小児科病棟に入院する患者は、当日担当科外来にて医師(小児科・泌尿器科・耳鼻科・眼科・小児外科など)が感染チェックを行い入院するルールとなっている。
6. 職員はインフルエンザワクチンを出来るだけ接種し、流行時にはマスクを着用と手洗いを必要時に行い、患者対応を行う。
7. 咳をしている人にはマスクの着用を促す

入退院センター 浅野恵子
(H27.9 作成・H28.5 内容確認)